

神奈川県職員の皆さまへ

団体扱自動車保険のご案内

ご存じですか？
大口団体割引適用で
保険料が…

約 **22** % 割引

保険料は便利な給与
天引きだから、
現金のご用意は不要
です。

他の保険会社・通販
からの切り替えでも
“等級(無事故割増引制度)”
を継承できます。
ただし、一部対象とならない場合があります。

ご家族のお車も
“団体扱”でご加入い
ただけます。

<お問合わせ先>

神奈川県厚生福利振興会
保険コーナー

〒231-8320

横浜市中区山下町1 シルクセンター6F

TEL 045-681-1803

FAX 045-681-1806

<引受保険会社>

日新火災海上保険株式会社

東京海上日動火災保険株式会社(19-TC05825 2019年12月)

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(2020年1月)B19-150195

損害保険ジャパン株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

◆約22%割引とは大口団体割引(17.5%)と団体扱一括払係数(0.95)を乗じて算出しております。また、この大口団体割引率(17.5%)は2020年4月1日から2021年3月31日の間に始期日を有するご契約に適用されます。※大口団体割引率は神奈川県厚生福利振興会団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」をもとに毎年見直されます。

◆団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者、記名被保険者、お車の所有者、対象のお車が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。団体扱特約失効時の取扱いや詳細につきましては、上記<お問合わせ先>保険コーナーまでお問合わせください。

◆このチラシは団体扱自動車保険の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず各保険会社パンフレットおよび「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、保険コーナーまたは引受保険会社にお問合わせください。
(2019年12月作成)

まずはお見積り依頼を！

団体扱自動車保険

①一般契約と比較して、保険料が約22%お得です。

- 一般契約(一時払)と団体扱(一括払)との比較です。
- 神奈川県厚生福利振興会団体扱自動車保険の大口団体割引率(17.5%)と団体扱一括払係数(0.95)を乗じて算出しております。
- この大口団体割引率(17.5%)は、2020年4月1日から2021年3月31日の間に始期日を有するご契約が対象となります。
- 大口団体割引率は、神奈川県厚生福利振興会団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」にもとに毎年見直されます。

②保険料は給与天引きだから、現金のご用意は不要です。

- 補償はご契約の始期日から始まり、保険料は保険始期月の2か月後の給与より天引きいたします。

③他の保険会社・通販、他代理店からの切り替えでも“等級”は継承されます。

- 現在ご契約の自動車保険を団体扱に切り替えても、等級・事故有係数適用期間(無事故割増引制度)は継承されます。ただし、一部対象とならない場合があります。

④同居のご家族のお車も“団体扱”でご加入いただけます。

- 以下の方々がお車は団体扱としてご契約いただけます(保険契約者は神奈川県職員の皆さまになります)。
- ①保険契約者 ②保険契約者の配偶者 ③保険契約者またはその配偶者の同居の親族 ④保険契約者またはその配偶者の別居の扶養親族

自動車保険お見積り依頼書

FAX番号 045-681-1806

ふりがな		
氏名	様 (男・女)	生年月日 年 月 日
住所		所属部署名
ご連絡先電話番号 (職場・自宅・携帯)	() -	現在の“保険証券”とお車の“車検証”もあわせてFAXしてください。お電話でもお気軽にどうぞ。

以下お車を「主に使用されている方」(記名被保険者)についてご記入ください。

ふりがな		
氏名	様 続柄	生年月日 年 月 日
運転免許証の色 (運転免許証の現物でご確認ください。)	<input type="checkbox"/> ゴールド <input type="checkbox"/> ブルー <input type="checkbox"/> グリーン	運転免許証の有効期限 年 月 日
同居のご家族でお車を運転される方のうち最も若い方の年齢	才	続柄 ()
現在のご契約の保険期間中の保険利用について	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	

- 個人情報の取扱について、お預かりしたお客さまの個人情報は、神奈川県厚生福利振興会団体扱自動車保険制度に関するサービスのご提供以外には利用いたしません。引受保険会社の個人情報保護方針につきましては、各会社のホームページにてご確認ください。
- このチラシは団体扱自動車保険の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず各保険会社パンフレットおよび「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、下記取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、保険コーナーまたは引受保険会社にお問合わせください。
- 団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者・記名被保険者・お車の所有者・対象のお車が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。団体扱特約失効時の取扱いや詳細につきましては、保険コーナーまたは、各保険会社にお問合わせください。

<お問合わせ先>

神奈川県厚生福利振興会 保険コーナー
住所: 〒231-8320
横浜市中区山下町1 シルクセンター 6F
TEL:045-681-1803 FAX:045-681-1806

<取扱代理店>

(事務幹事代理店) 株式会社バリュー・エーエージェント
住所: 〒231-8588
横浜南区宮元町1-21-15
TEL:045-716-0002 FAX:045-716-0005